

第 11 期 第 8 回男女平等参画推進審議会議事録（要旨）

開催日時	平成 24 年 11 月 22 日（木）午後 7 時～9 時
開催場所	立川市女性総合センター・アイム 第 2 学習室
出席者	露木肇子、長島佐恵子、野中映、小林章子、佐藤良子、中村陽子、太田靖敏、片野勸、二場美由紀 事務局（部長以下 5 名）
傍聴者	なし
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 会長の挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>協議事項</p> <p>・立川市第 5 次男女平等参画推進計画実施状況報告書（平成 23 年度年次報告）について</p> <p>会長 それでは第 11 期第 8 回男女平等参画推進審議会の議事を進めさせていただきます。前回に引き続きグループに分かれて議論を進めていきたいと思ひます。</p> <p>計画のテーマⅠ、テーマⅡについて（A グループ）</p> <p>出席者 長島佐恵子、野中映、中村陽子、矢野美智子、太田靖敏、事務局（課長以下 2 名）</p> <p>委員 E 様式についてですが、対象の単位と実績は対象数としてまとめたほうが良いと思ひました。対象数に実績というのは違和感があります。</p> <p>男女平等参画課長 検討いたします。</p> <p>委員Ⅰ この様式だと前年度との比較ができないので、評価のところに何件増えたかなど入れていただければとこちらとしても評価がしやすくなります。</p> <p>男女平等参画課長 わかりました。</p> <p>委員Ⅰ 事業番号 1 の成果指標で、生涯学習市民リーダー登録者数が</p>

	<p>4人というのが多いのか少ないのかわからないというのが意見としてありましたけれども、生涯学習市民リーダー以外の何かにもつなげられたものがあるのならば、そういったものもフォローできるような指標があると良いと思いました。評価にある目標の達成半ばというところをもっと具体的に書いたほうが良いと思います。</p> <p>委員 E この事業をどういう風を持っていくかという記載がないので分かりにくいと思います。</p> <p>事業番号2の産業振興課の評価にある、次年度の具体的方策とはどのようなものでしょうか。</p> <p>男女平等参画課長 産業振興課は事業所に対してワーク・ライフ・バランスについて啓発していくことが難しい立場にあります。ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度というのができたので、そこをきっかけにして啓発することができるという意味です。保育課のほうは別の視点から見てまして、事業所内保育所を増やしていこうという立場からこのような書き方になっています。</p> <p>委員 E 保育課の担当課評価のところでは事業所内保育室の開設に結び付いた事例は0件となっているが、成果指標で8件となっているのはどういうことでしょうか。</p> <p>男女平等参画課長 すでに保育室を設置している事業所が8件あり、23年度に新たに新設した事業所は0件だったということです。</p> <p>委員 E 事業番号3の産業振興課の活動指標は0件となっていますが、なにもやらなかったということですか。</p> <p>男女平等参画課長 産業振興課としてはワーク・ライフ・バランスを実現しやすい環境整備への働きかけということで記事を書き載せていないということです。</p> <p>委員 E 事業番号5番の子ども育成課の活動指標で入所申請者と定員数にギャップがありますが、これをどうするのかというのが待機児童対策となるわけですね。</p> <p>男女平等参画課長 はい。待機児童の解消は一つの大きなテーマです。</p> <p>委員 D 保育園の受け入れ枠は3,203人に対して入所児童数は3,149人と受け入れ枠に余りがありますが、なぜ待機児童が出ているのでしょうか。</p> <p>男女平等参画課長 年齢枠があつたり、希望する保育園に入れなかつたりすることがあるためです。</p>
--	--

委員 I	ここの成果指標では 117 人と書いてありますが、担当課評価のところでは 75 人となっています。どのように解釈したらよろしいのでしょうか。
男女平等参画課長	こちらについては担当課に確認します。
委員 B	事業番号 6 の障害福祉課で障害児を持つ家族とありますが、この対象数はどこから持ってきた数字なのでしょうか。
男女平等参画課長	障害児を持つ家族が減少傾向である理由と合わせて調べておきます。
委員 I	障害福祉課は担当課評価がどれを見ても似通っているように見えます。たとえば、事業番号 6 と事業番号 10 は全く同じです。障害者の日常生活の利便性を高め自立支援と社会参加を高めたとありますが、事業番号 6 は対象が障害児を持つ家族になっているので、書くとすれば家族の支えになったなどではないでしょうか。ここの部分についてはもう少しきめ細かく書いていただければと思います。
男女平等参画課長	主管課と協議したいと思います。
委員 D	活動指標と成果指標が一致していることはおかしいと思います。それと、ヘルパー派遣が 400 件とありますが、障害児を持つ家族 276 件ということだと、年間 1 回くらいしかいかないということになりますね。
男女平等参画課長	ここについてはよく勉強しておきたいと思います。
委員 B	事業番号 6 の子育て推進課の対象数は 23 世帯と少ないですが、これは申請があった件数ということでしょうか。
男女平等参画課長	その通りです。
委員 E	事業番号 7 の担当課評価で制度改正によりとありますが、法律が改正したということですか。
男女平等参画課長	立川市独自で要件を厳しくするという事はないと思いますので、法制度が変わったということだと思います。どういう制度改正をしたのか、具体的に調べたいと思います。
委員 D	財源は市費ですか？
男女平等参画課長	財源は何割か国費だと思います。これも含めて調べます。また、高等技能訓練促進費については前年度に比べて倍増していますので、この辺の理由等も調べたいと思います。
委員 E	事業番号 9 の子育て推進課にあるファミリーサポートセンターは市の組織ですか。
男女平等参画課長	ファミリーサポートセンターは市で行っている事業で

	<p>す。子育ての手助けをしてほしい方と子育てのお手伝いができる方、あるいはその両方に該当する方が登録して、会員同士で地域の子育てを支えあう事業です。</p>
委員 E	事業番号 9 の子ども育成課にあります放課後子ども教室と学童保育所の違いを教えてください。
事務局	学童保育は昼間お仕事などで保護者がいない小学生の児童に対して、保護者に代わって行う保育を指します。一方、放課後子ども教室はすべての児童に対して行っているもので、子どもの安全・安心な居場所を設けて、ボランティアの大人が子どもを見守りながら、遊びや学習を通じて地域の方と交流をするものです。
委員 B	<p>事業番号 9 の子育て推進課の対象が子育ての手伝いができる市民となっていますが、前回の報告書では 20 歳から 69 歳の市民となっていました。</p> <p>ここで、ファミリーサポートセンター援助会員になるための年齢制限がなくなったということでしょうか。</p>
男女平等参画課長	年齢制限がなくなったということではないと思いますが、主管課に確認いたします。
会長	<p>子育て支援に関しては具体的に書いてあり、力が入っていることが分かりました。</p> <p>次に介護のほうに入りますが、事業番号 11 について補足説明資料に 22 年度と比較して、成果指標の数値がかなり違うのはなぜかという問いに対して、家族介護の元気回復における利用の周知が図られたと思われまして書いてあります。もう少しご説明を頂かないとわからないのですが。</p>
男女平等参画課長	確かに分かりにくい回答ですので、主管課に再度質問いたします。
委員 B	<p>事業番号 11 の障害福祉課の対象ですが、前は身体障害者手帳所持者、愛の手帳所持者、精神保健福祉手帳所持者に分かれていましたが、今回は介護保険法の「要支援」「要介護」と認定された被保険者となっています。対象が変わったということでしょうか。介護保険法が改正になってこのようになったのでしょうか。</p>
男女平等参画課長	昨年と比べてどこがどう変わったのか、主管課に確認いたします。
委員 I	事業番号 12 の担当課評価で障害者が相談員となりとあり

	<p>ますが、自助グループを作ったということでしょうか。</p> <p>男女平等参画課長 再調査します。</p>
委員 D	<p>福祉総務課の活動指標にある活動日数と訪問回数が事業番号 4 の子育てに関するところと、事業番号 13 の介護に関するところで完全に一致しているのですが、対象が違うのに一致することがあるのでしょうか。</p>
男女平等参画課長	<p>訪問先の家庭の状況を区別しないで、民生委員が行った訪問数をすべて載せているためです。</p>
委員 D	<p>事業番号 15 の産業振興課で対象が 55 歳以上の中高年齢の求職者とあり、人数が 59,339 人となっていますが、求職者ではなく市民が正しいのではないのでしょうか。</p>
男女平等参画課長	<p>求職者の数ではないですね。55 歳以上の市民の数です。</p>
委員 I	<p>事業番号 17 の男女平等参画課の成果指標が見えにくいと思います。もう少し具体的な成果指標があってもいいと思います。この数値は前に調査した時の数値ですよ。この講座には直接関係はない数字ですね。これが成果というのは疑問に思います。</p>
委員 D	<p>同じ事業番号で子育て推進課にも記載してありますが、共催でやっているから同じ成果指標なんですよ。それから、子育て推進課の数値は 16.1% が正しいと思います。</p>
男女平等参画課長	<p>数値については訂正いたします。</p>
委員 E	<p>この数字は計画の指標と目標値にあるもので、平成 20 年の市民意向調査の数字ですね。</p>
男女平等参画課長	<p>はい。平成 20 年以降に調査を行っておりませんので、その数字を使用しております。</p>
委員 I	<p>事業番号 17 の健康推進課事業の参加率はどのように出しているのですか。</p>
男女平等参画課長	<p>市内の妊婦数を分母として両親学級参加者した男性を分子にした数です。</p> <p>妊婦数は母子手帳を交付した数となります。</p>
委員 I	<p>成果指標としては少し乱暴な気がします。率で出さなくてもいいと思いますが、ほかにどんな成果指標を出せばいいのかといわれると難しいですね。</p> <p>事業番号 25 番の健康推進課の担当課評価で女性の自殺者数が平成 22 年と比べて大幅に減少したが男性は変わらないというのは何か理由があるのでしょうか。</p>

男女平等参画課長	主管課に確認します。庁内関係各課の連携が必要と書いてあるのもどろうことがしたいのかも含めて確認します。
会長	時間が少なくなってきましたので、所要テーマⅡについては次回になりますが、ここで確認しておきたいことがあればお願いします。
委員 E	事業番号 33 の産業振興課の活動指標と成果指標が空欄になっていますが、なぜでしょうか。
男女平等参画課長	ここはご指摘をいただいたところでして、確認をいたしました。活動指標には商工会議所セミナー 6 回、成果指標には女性参加者 30 人が入ります。事業番号 36 の産業振興課のところについても訂正いたします。活動指標が事業所訪問回数 13 回。成果指標が啓発冊子等配布事業所数 8 事業所となります。
委員 E	事業番号 34 と 37 の産業振興課の事業活動は同じものでしょうか。
男女平等参画課長	同じものです。
委員 E	事業番号 34 の対象は市内事業所となっていますが、事業番号 37 の対象は市内中小企業者となっています。対象数は同じですね。
男女平等参画課長	事業番号 37 の対象は誤りです。訂正いたします。同じく事業番号 37 では事業活動にホームページでのセミナー等の周知が漏れていましたので、加筆いたします。セミナー等の参加者数については一部把握できなかったということで、空欄になっております。
委員 E	事業番号 39 の産業振興課の活動指標で簿記講習会開催回数が 0 回となっていますが、担当課評価をみると記帳講習会や記帳指導により支援することができたとなっています。これはいかななものなのでしょうか。
男女平等参画課長	産業振興課では商工会議所に援助をしています。商工会議所では記帳講習会などを行っていますが、産業振興課としては行っていないのでこのようになっております。
委員 I	それならば、回数を 0 と書かないほうが良いと思います。
男女平等参画課長	補助金を出しているのであれば、商工会議所から報告を聞いて、何か書いていただいた方がいいですね。実態を把握するように伝えます。
委員 D	取り組みごとの評価の出だしと締めくり方が同じようなも

	<p>のが散見されます。あまり型にはまらなくてもいいと思います。</p> <p>男女平等参画課長 評価の部分についてはもう少し勉強したいと思います。</p> <p>会長 本日出た質問については調べていただきたいと思います。</p> <p>では、以上で審議会を終了いたします。</p> <p>計画のテーマⅢ、テーマⅣについて（Bグループ）</p> <p>出席者 露木肇子、小林章子、片野勸、佐藤良子、二場美由紀、事務局（事務局以下2名）</p> <p>副会長 実施状況報告書に対して、各委員からどんな質問があり、どのように答えたのか、簡単に説明をお願いします。</p> <p>事務局 資料1から説明します。資料1は11月12日までにいただいた実施状況報告書に対する質問と回答を載せてあります。</p> <p>（資料説明）</p> <p>以上が資料1の質問と回答です。次に資料2に進みたいと思います。</p> <p>（資料説明）</p> <p>以上資料2は11月13日以降にいただいたご質問となっております。</p> <p>資料3は、実施状況報告書について事務局からの補足説明となります。以上がQ&Aとなります。</p> <p>資料4は第三者評価のコメント記入について委員さんからいただきましたコメント等となります。</p> <p>副会長 さらに何か、質問や意見はありますか。</p> <p>委員 F 質問に対して、わかりやすく区別をしてはいかがでしょうか。</p> <p>事務局 網掛けをするなど、わかりやすくします。</p> <p>副会長 施策ごとに一つ一つ見ていきましょう。</p> <p>では、「主要テーマ3 配偶者等からの暴力の防止 施策名（1）暴力の未然防止と早期発見」、実施状況報告書38ページから44ページ、事業番号42から49について、話し合います。</p> <p>コメントの説明をお願いします。</p> <p>委員 G コメントを書くにあたり、質問をしなければわからないことの質問も合わせて書きました。こうあるべきではないだろう</p>
--	---

	<p>かというところについても、回答をいただけるとよかったです。</p> <p>また、資料 3 は本来であれば、最初に出すものだと思います。</p> <p>報告書を読み解くには、多くの労力が必要なので資料 3 が事前にあるとないのでは、審議会での評価の作成に影響してきますし、言い換えれば市政にも影響してきます。</p> <p>委員 G</p> <p>では、事業番号の順番に説明します。</p> <p>1 番、事業番号 4 2 番「暴力防止のための情報提供」について、DV 被害者支援カードの持ち帰り枚数は、4,424 枚で、市内 552 箇所に設置していることは評価できますが、カードの補充確認がされていないところもあり、各所の担当者に情報提供の重要性を周知するとともに、支援カードの設置だけでなく啓発リーフレットを広く設置するなど、更なる情報提供と意識啓発に努めていただきたいと思います。</p> <p>事業番号 4 6 番「庁内連絡体制の拡充」では、事業計画では 24 年度に実施予定であった DV 防止庁内連絡会を立ち上げ、庁内 DV 連絡シートを作成したことは評価できると思います。生活安全課における家事相談のうち、離婚・夫婦不和に関する相談 162 件のうち、DV に関する相談が 8 件というのは疑問を感じました。相談者が直接 DV 被害を訴えなかったり、本人自身がそのことに無自覚であったとしても、離婚・夫婦不和に関する相談の背景に DV が存在しているケースは少なくないので、相談に行くというのはすごく勇気のいることなので、そこから汲み取って対応していただきたいと思います。女性からの相談は、生活安全課に専門の女性相談員を置いて対応するなどの配慮が必要だと思います。それから生活福祉課の婦人相談員の定員が 2 名というのは人員配置的に無理があると思います。女性や子どもに対する暴力を早期発見するためにも女性相談員の増員が必要だと思います。</p> <p>民生委員の役割が重要視されるわけですが、その質の向上には研修が必須ですが、平成 23 年度中に予定されていた民生委員に対する専門の研修が実施されなかったことは非常に残念です。</p> <p>暴力の未然防止というのは、暴力被害者の回復支援と同等以</p>
--	--

	<p>上に幼少期からの予防教育が重要だと思います。予防教育講座が少ないと思います。小中高校への予防教育について単なる実施の呼びかけにとどまったことについては残念です。予防教育講座を実施できるような体制を整えて欲しい。例えばCAPプログラムを取り入れているところもあるので立川でも予算をつけてやっていただけたらと思います。</p> <p>デートDV防止カードを立川女子高校等へ配布したことはよいことですが、相談からしてみると、デートDV被害は中学生から始まっているので、中学生の時から予防教育が必要だと思います。市内すべての中学校と高校への配布をしてもいいのではないかと思います。</p> <p>中学校の子どもたちに男女平等の意識や暴力の未然防止の意識を醸成するために費やした時間ですが、(活動指標、成果指標の実績では)20から21時間ありますが、1年間なのか9年間なのかわかりません。男女平等や暴力を未然に防止するための人権教育やジェンダー教育に力を入れることは大事なことで、子供たちの安全やその後の人生にとっても重要です。立川市(指導課)として各学校に積極的に働きかけていただきたい。</p> <p>立川児童相談所管内協議会において立川市近隣の関係機関と情報交換を行い、地域連携が推進されていることは評価できます。</p> <p>副会長 委員 H</p> <p>そこまでにしておきましょう。では、次の方のコメントにいきます。</p> <p>施策名(1)暴力の未然防止と早期発見で、市民向けにDV防止講演会や講座を様々な切り口で6回開催したこと、職員研修も開始されたことは良かったと思います。</p> <p>DV防止庁内連絡会を1年前倒しで立ち上げたことから、市の積極的な意欲が良かったと思います。</p> <p>民生・児童委員は市民にとって最も身近な相談相手となり得るので、来年はぜひDVについての専門研修は必要だと思いますので、来年度ぜひ実施してほしいと思います。</p> <p>デートDV防止カードを広く配布しているということですが、それだけでは、子どもたちはピンとこないと思うので、研修が必要だと思います。八王子市では、センターのメンバーが学校に出前講座に行っています。さらに、専門家をよん</p>
--	---

		<p>でほしいと要望が出ています。(立川市でも)工夫をしてほしいと思います。</p>
事務局 委員 H		<p>職員が出前で行っているんですか。</p> <p>学校に交渉しているみたいですが。研修を受け入れてもらえないか、OKした学校に行っています。</p> <p>それから、生活安全課の事業番号 46 番 23 年度の事業活動にある、家事相談のうち DV に関する相談が 8 件は、単に振り分けるだけだから少ないのかと思ったのですが、そういうことですか。</p>
事務局		<p>市民相談の中でも法律相談とか家事相談とかいろいろな相談をやっていますが、どの相談に行ったらいいかの振り分けができていますので、家事相談に行く前に DV 相談等に行くので少ない感じがします。</p>
委員 A		<p>市役所だけでなく、DV は警察にも相談窓口があるので、ひどい場合は警察に行く場合もあると思います。</p>
委員 H		<p>制度としては、電話予約の必要な相談ですか。</p>
事務局 委員 A		<p>はい、事前予約が必要です。</p> <p>女性相談は、すぐ相談までに時間がかかってしまうんです。早急に相談が必要なものもあります。予約日を振り分けられてしまうと時間がかかってしまい「もういいや」とあきらめてしまう場合もあるので、DV ではすぐ受けられるような対応が必要だと思います。</p>
事務局 委員 H 委員 A		<p>悩んでいる方はすぐ聞いてほしいですよ。</p> <p>家事相談の相談員は誰がやっているんですか。</p> <p>相談は何曜日の何時とか日にちが決まっているので、そこまで待たなければならないので、もう少し窓口をきちんといつも受けられるように整備していただきたいと思います。</p>
委員 H		<p>家事相談を弁護士がやっているなら、DV 相談もここ (アイム) に集中していただきたいと思います。</p>
委員 G		<p>DV 相談でも、弁護士さんの相談が必要な方と、心理教育の面等で必要な方がいると思います。最初の相談が弁護士さんだと、かなり敷居が高くて、相談しづらい人もいます。</p>
委員 A		<p>相談に行くまでに、何の相談が必要かを総合的に判断できる相談員も必要だと思います。</p>
委員 G		<p>DV の方が市役所の代表番号に電話をかけたとき、その電話に出た方が振り分けるのですか。</p>

事務局	そうです。
委員 G	電話を受ける方は重要な役割を担っていることになりませ ね。
事務局	そうですね。(DV の相談の場合) 女子トイレに設置してある DV カードを見た方は、カードに書いてある電話番号にかけ 相談をします。女性総合センターの電話番号にはカウンセリ ング相談を希望する方が電話をかけてきます。(DV カードに は、生活安全課家事相談の電話番号はのっていないので) 家 事相談希望の方は、直接市役所にかけていると思います。市 役所の電話交換手は、DV 相談でたいへんで判断しづらいも のは、女性総合センターにまわしてきます。こちらでお話し をうかがいご案内しています。
委員 G	女性総合センターにダイレクトにかけてきた場合はどうす るのですか。
事務局	アトムカウンセリング相談は、あくまでも悩み事相談ですか ら、振り分けもします。DV相談とわかった場合は、生活福 祉課の婦人相談員へ繋がります。
委員 G	DV の方から、夫婦不和というかたちで相談があった場合は どのように対応するのですか。
事務局	状況に応じてご案内しています。
委員 G	すぐに婦人相談員に回すケースもありますか。
事務局	あります。
委員 G	生活安全課の相談員は男性ですか。
委員 A	女性で、男性の相談員がいやだという場合は、女性にお願 いすることもあります。配慮はしています
委員 H	八王子市は、女性のための女性の弁護士の相談コーナーがあ ります。国分寺市・町田市・調布市と徐々に増えています。そ こまで考えていますか。
委員 G	そういう配慮が必要ですね。男性から暴力を受けている方 は、男性と2人になるだけで怖いのではないのでしょうか。
委員 A	女性の相談しやすい場所を設置しているところはあります。 都道府県でも、女性の相談しやすい場所を整えているところ が増えています。
委員 H	そうすると、DV 相談の件数が少ないということよりも、専 門相談を増やしてほしいということのほうよいですね。
副会長	他にご質問やご意見はありますか。

委員 A	市内公共のトイレには DV カードとかいいものが置かれていて、減っているなど関心をもって見ているのですが、DV カードが一番減っているのは、立川北口の元窓口サービスセンターの隣のトイレです。1 枚もなくなっていることが多いんです。夜お仕事している女性の利用が多いんです。10時にはデパート（レストラン）も閉まるので、それ以降利用する人が多いのですが、あのトイレがビルの建て替えでなくなってしまうと、一番利用されているところをどこに持っていて、そういう女性を助けていけばいいのかと心配しています。
委員 C	講座でも配っていますよね。初め、必要なのかなと思ったのですが、目に触れることは良いと思います。
委員 A	今、高齢者同士の暴力が多いと思います。そういうのが、DV とわかっていない人が多いと思います。そうした方は、我慢してしまっているんです。
委員 A	妻の物忘れに腹をたてて暴力をふるうとか、そういう事態が、目に見えないですし、それが DV ということをお知らせしていかないといけないと思います。お知らせすることが大事な役割だと思います。駆け込み寺のようなものを作っていかなければと思います。
委員 H	高齢者は読まないですよ、
委員 A	読まないです。
委員 G	民政委員さん、ヘルパーさん、保健師さんなどが重要です。DV は密室でおこなわれている暴力であり、外部から分かりにくいからこそ研修が重要です。
委員 A	今の民生委員制度には疑問があります。
委員 G	問題はありますが、一方では重要な役割を担っていますね。
委員 C	43 ページの指導課のところですが。
委員 G	学校の道徳の時間での男女平等参画にかかる授業時間が、1 年間なのか9 年間なのかわからないです。
委員 A	調べてもらいましょう。
副会長	(資料 4 に書いてある) CAP プログラムを説明していただきたいのですが。
委員 G	自分がいやだということを伝えるとか、危険な目にあったときにどうしたらよいかをロールプレイなどを通して体験するプログラムです。

事務局 委員 C	<p>12月26日にセッププログラムを学童保育所で行います。 PTAの企画で参加したことがあります。 学校で防犯教育の授業で警察が来て、触られたときに声を出すなど安全にいて学ぶものもあります。</p>
副会長 委員 G	<p>次に行きます。 相談の場の提供について、生活福祉課の婦人相談員が2名では少ないということです。 2番目が男女平等参画課では、平成22年度に作成した外国人DV等被害者支援のための相談シート（英語・中国語・韓国語の3か国語対応）を活用しているとのことですが、外国籍女性のDV被害の現状に対応するために、「外国籍DV被害者相談のためのシート」（東京ウィメンズプラザが平成24年に作成したもの）を利用してはどうかと思います。 3番目は外国人DV被害者への通訳の派遣ですが、通訳回数に制限があり、また相談窓口開設日数は年間47回、1週間に1回ではかなり少なく、事前に連絡が必要というのも不便なので、使い勝手を良くしたほうがよいと思います。通訳を必要とする方が年々増加傾向にある実態に即して予算配分や支援体制を早急に見直していただきたいです。 男女平等参画課では「22年度未実施だった職員研修を実施したことは評価できる」とありますが、そもそも未実施だったことが大問題なので、実施したのは当然のことです。評価は研修内容の充実度によってなされるべきものだと思います。人材育成推進担当主幹の「研修目標達成度（5点満点）」で実績が3.8は、自己評価ということですね。</p>
事務局 委員 G	<p>はい 民間シェルターへの経済的支援を継続していることはすばらしいことですが、より良い被害者支援のために増額を検討していただきたいです。</p>
委員 H	<p>相談の場の提供では、現在婦人相談員は2名というのは非常に心配です。相談件数がこれだけあるので、増員を早期に検討してほしいです。 東京多摩地域民間シェルターへ対しての20万円の補助金は、国分寺が30万円で頑張っているので増額を検討して欲しいです。 人材育成課の評価3.8は不思議ですね。平均なんですね。</p>

委員 G	<p>被害者の自立支援について、男女平等参画課におけるカウンセリング相談では、相談件数が 103 件で前年度より 33 件増えていることから、さらなる暴力被害者の相談窓口&支援体制の充実が必要だろうと思います。相談の解決件数については説明がありましたが、DV 被害の深刻さとその後の困難を知るにつけ、何をもって「解決」としているのかわかりません。</p> <p>事業計画では 24 年度に実施予定であった市内 DV 連絡シートを作成し、DV 被害者の二次被害を予防する取り組みは評価できます。</p> <p>保険年金課において、住基情報画面に注意喚起のコメントを入力するなど適切な情報管理体制の確立と職員毎の対応差をなくす対策に取り組んだことは評価できます。</p> <p>担当課評価の欄の文字が消えているため直してほしいと思います。</p> <p>市民課において、DV 被害者等の安全面に配慮して住民票などの交付制限や閲覧制限を確実に実施し、被害者本人からの請求方法を明文化するなどの取り組みは評価できます。</p> <p>子育て支援課の評価欄が空欄なのは違和感があります。DV 被害者に限らず、被害者支援にも通じる事業内容について評価を記載できると良いと思います。</p> <p>子育て推進課の「虐待ケース進行管理シート」の実績が 4 回とはどういう意味か、「点検チーム」の役割と機能は何か、については、質問したからわかったのですが、市民の方がこれをご覧になっただけで、わかるようにしておくが良いと思います。</p>
委員 H	<p>DV 連絡シートは良かったと思います。それから、神戸の DV 被害者の情報が漏れてしまった事件もあるので、情報の漏えいには十分注意してほしいと思います。</p>
副会長	<p>何か皆さんかありますか。</p>
委員 C	<p>57 ページ事業番号 65 の活動指標 DV 被害者が養育する児童・生徒数はわからないのではなくて公表しないのですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
副会長	<p>次に行きましょう</p>
委員 G	<p>男女平等参画の推進についてです。 「たちかわ男女平等フォーラム」は登録団体が実行委員会を</p>

	<p>結成し、市と協働して企画・実施したこととか、啓発事業への参加者が前年度に比べて 982 名増えたことは評価できます。</p> <p>情報紙「アイム」がより見やすく、分かりやすい内容になっており、啓発と情報提供の機能を果たしていることは評価できます。</p> <p>再掲となりますが、男女平等や暴力を未然に防止するための人権教育やジェンダー教育に力を入れることは、次世代育成の観点から最重要課題です。立川市（指導課）として各学校に積極的に働きかけていただきたいと思います。</p>
副会長	<p>「たちかわ男女平等フォーラム」ですが、参加人数が増えることはいいのですが、人数を気にして人寄せパンダ的な内容になってしまわないよう、良い内容をお願いします。なんで増えたんですか。</p>
委員 A 事務局	<p>メイン事業のシンポジウムはすごく人がいました。</p> <p>メイン事業の他にも、シンポジウムや高校生の主張大会やコンサート、展示などがあり、たくさんの方が参加しました。</p>
副会長 委員 A	<p>それにしても、1000人増えているのはすごいですね。</p> <p>チラシだけでなく、団体の口コミもすごいんです。男女平等参画については女性がすごく興味を持っているし、地域でも同様です。</p>
委員 C	<p>ア-①イクメン講座は、男性の意識啓発のためにとても良い企画だと思います。</p> <p>募集の方法に関して、ワーク・ライフ・バランス推進事業所などがあるので、こうした事業所にも案内してはどうでしょうか。募集方法の工夫が必要だと思います。参加した方が、職場や仲間に講座を広めてもらえると思います。</p> <p>ア-③ 指導課のところですが、先ほどの道徳の時間数ははっきりしてほしいと思います。</p> <p>授業では先生も意識して人権のことを考えながら授業をするんですが、普段の生活のところでは本当にそういう意識がないと、ぼろっと「男は強くて、男はえらくて」というところがでていくことがあるので、特に年齢層の高い先生に意識啓発しているのかなってことでお聞きしました。立川市は人権教育に重点を置いてやっているんですね。</p>
委員 A	<p>学校教育プラス家庭教育ですね。家庭でも男女平等参画を示</p>

		していかなければと思います。
副会長		人権教育と男女平等教育はちょっとずれているんです。それができているかどうか気になります。「男は女を守るんだよ」とか「女はやさしくとか」は男女平等教育とは違います。
委員 C		子どもが、学校で習ったこと（男女平等教育）を、お父さんお母さんに教えてあげてもいいと思います。
委員 A		学校で習ったことを、家で話し合うとか、
副会長		お子さんにお母さんの受けていることはDVなんだよと教えられた、という人もいます。
委員 A		地域でも DV について話し合い（学習し）、地域での DV を網羅していこうという動きもあります。宣伝して、啓発していかないといけないと思います。
副会長		デート DV も一つの切り口です。
副会長		市民意識の啓発のところで何かありませんか。
片野		活字だけでなく、DVD など、映像での啓発も必要だと思います。
事務局		（男女平等参画課でも）DVD などあり、活用しています。
副会長		（他市で）中学生対象のデート DV の講座があったのですが、やはり 1 回ではわかりづらいので、わかりやすい DVD の映像がありましたら、活用してほしいと思います。
事務局		どうの方が、講師をしているのですか。
副会長		養護教諭です。
委員 G		他にスクールセクシャルハラスメント防止全国ネットワークなどは、学校向けに啓発活動をしています。
副会長		次に行きましょう。
委員 G		あらゆる分野での女性の参画促進は、女性の登用率が 22.5 パーセントと目標に届かず、しかも昨年を下回っているとは、深刻だと思います。早急な改善が求められる。アフーマティブアクションを検討する必要があると思います。「審議会等委員に占める女性の割合（平成 23 年度）」によれば、審議会等 65 機関のうち女性をまったく登用していないところが 10 ヶ所もありました。特に、市民の安全・安心を守る防災課と生活安全課をあわせて 3 つの審議会等を設置していますが、防災会議と立川市国民保護協議会はそれぞれ 40 名の委員のうち女性が占める割合は 2 名（5%）、立川市生活環境安全確保会議においては委員 9 名のうち女性は一人もいま

	<p>せんでした。女性の視点で街づくりをするということは、障がい者、高齢者も含め誰もが住みやすい安全安心の街になるということなので、男性の視点のみでするとものすごく抜け落ちることがあると思います。女性の力を活用しないことはもったいないし、こうしたことを働きかけるところがないというのであれば、審議会等への女性委員の登用率改善がなされていない各課（機関）に対して、男女平等参画推進審議会として改善の要望書を提出するなどの具体的な働きかけはできないでしょうか？現在の女性登用率は嘆かわしく恥ずべき状況だと思います。</p>
副会長	<p>私も、女性の審議会等への登用率 22.5 パーセントには、同様の意見です。</p>
委員 G	<p>それから、若い子育て世代が参加しやすい仕組みづくりも大事で、審議会の開かれている時間や曜日を参加しやすいように設定するとか、保育をつけるなどは工夫が必要です。スカイプを使って審議会を行えるようにすると、高齢者や障がい者の方も参加しやすく、意見を言いやすくなるのではないのでしょうか。審議会のあり方を根本的に見直す取り組みも必要だと思いました。</p>
委員 C	<p>同じことが気になっています。以前に苦情処理委員会に同様のことを団体が言ったのですが、努力するみたいな回答でした。あえて女性を排除しているとは思いますが、どれだけ努力しているのか、そういう方策をしているのか聞いてみたいです。女性の側にも、能力があるのに関わっていない方もいますし、地域で活躍している女性は多いのに審議会には少ない、人材を探し出すことが必要だと思います。集めることに力を注いで欲しいと思います。</p>
事務局	<p>あて職だったりすると、防災会議など、男性になってしまうものもあります。</p>
委員 C	<p>保護司になると補導連絡員がついてくるのですが、そういうことはできないですか。</p>
副会長	<p>他にありますが。</p>
委員 C	<p>事業所認定ですが、応募が4件だけですが、実際に立川市内にワーク・ライフ・バランスを推進している事業所がどれだけあるかわかりませんか。</p>
委員 A	<p>何年か前に調査がありましたが、調査に協力してくれるとこ</p>

	<p>ろが少なかったそうです。調査を強制できないので、協力してくれるところが出してくれたようです。</p>
委員 C	<p>情報がっていないのでしょうか。</p>
事務局	<p>チラシなど配っています。</p>
委員 C	<p>認定を受けてのメリットは言ってないのですか。</p>
事務局	<p>言っています。</p>
委員 C	<p>認定されれば、(事業所の) 宣伝にもなるし、企業イメージも上がるし、そうなりといい人材が集まってくると思うのですが。盛り上げて行ってほしいと思います。</p>
副会長	<p>最後、計画の推進に行きます。</p>
委員 G	<p>前のところと重なりますが、男女平等フォーラム、実行委員会で行ったことは評価できるということと、人事課における「短期の介護休暇申出件数」は 77 件、担当課評価の欄には、「男性 5 名、女性 8 名からの申請があった」と記載され、年間 5 日間の介護には少なくてびっくりしました。5 日でどうやって介護するのかと思いました。ありよう自体が問題だと思いました。</p>
	<p>平成 21 年に受けた勧告（審議会等委員における女性登用率の向上）については、改善されていないだけでなく悪化しています。この深刻な状況を重大に受け止め、できることがあれば審議会としてやりたいと思います。</p>
副会長	<p>男性の育児休業申請が依然少ないので、アンケート調査などやってみて原因を調べて解決策を考えて欲しいと思います。男女平等参画に関する研修が、若手職員向けに実施されていますが、是非全職員にやってほしいと思います。全体に男女平等参画課は頑張って前年度の審議会の意見を踏まえ頑張っています。</p>
委員 C	<p>若手以外の研修ですね。</p>
事務局	<p>今年度は管理職向けの研修をします。</p>
委員 C	<p>職員の男性の意識はどうですか。</p>
事務局	<p>私が入所した時は、女性がお茶くみでしたが、今はありません。そういう点では、ずいぶんよくなったと思います。</p>
	<p>新人研修の様子では、男女平等は当たり前の世代なので、当たり前の雰囲気があります。男女平等参画について質問しても一人も答えないし、まじめに聞いてはいるが、反応がない。</p>
副会長	<p>新人研修は、大学を卒業したばかりの人ですか。</p>

事務局 副会長 委員 A	はい それでは、男女差別にあったことがないのではないですか。 この前、立川市の新人研修の講師をしました。質問は出ました。 企業も仲間づくりが下手な人が多いので、研修に呼ばれません。 気が付かないと無関心な世の中になってしまうので、特にDV など、すぐ気が付く社会を作っていけないと思います。
委員 G	若い人は、大人が育ててきた、社会の写し鏡だと思います。 情報紙アイムでも立川市の女性登用率の問題も取り上げるといいですね。
委員 C 事務局 委員 A	審議会の募集は広報ですのですか。 はい。アイム3月号では、女性の政治参加を特集しています。 私たちは、審議会に参加しているので興味もあるし、情報も得られますが、これをどう周知してもらうかは、いろんな場所で話ながら、理解してもらう状況だと思います。
委員 C	女性で力があっても関心がなかったり、こういうところに出ていく気がない人は多いので、啓発が必要です。
事務局	登録団体さんに、女性の人材バンクの募集をしたところ1人しか応募がなかったです。
委員 C	アイムって限定されています。もっと外に出ていかななくてはいいと思います。
委員 H	資料を見ると、経済をいかに男性が支配しているかわかりますね。
委員 G	良いモデルになる人（女性）がいるといいですね。
委員 C	いい人がモデルにならないといけないと思います。せっかく女性が審議委員に入ってだめだったでは困ります。女性なら誰でのいいというものではありません。力をつけないといけないと思います。女性が審議会に参加しながらも、学んでいける環境が必要だと思います。
事務局	男女平等参画課事業参加者にも、審議委員になりませんかと募っているのですが、応募したいという人はいません。審議会の登用率が目標を下回っている担当課には登用率改善計画を提出させています。登用率を改善するため、女性の審議会委員候補となる専門家を紹介ほしいと、担当課から相談も

		ありますが。
委員 C		経済等が詳しい女性。そういうことが得意な人の集まりはありますか。
委員 H		税理士さんも増えています。探せばいると思います。
委員 C		そういう力のある人に出ていただきたいです。AIMに来る人ならだれでもいいというものではありません。
委員 H		AIMは紙面がいいですね。読みやすいです。
委員 A		すごく目を引きます。いいですね。
委員 C		ボランティア休暇が1件というのはどういう仕組みになっていますか。
委員 H		市役所が率先してやらないと。
委員 A		会社でいうリフレッシュ休暇ですか。
委員 C		地域、自治会、PTA 活動でも利用できるのですか。
委員 A		ボランティアですよね。
事務局		2月7日が最終で答申を出す日なので、
委員 A		次回、詰めないといけませんね。
副会長		次回、評価をまとめてみて、新たに意見があったら出していただきますよう。
委員 C		最後に、市も事業所だったら事業所認定制度で認定事業所になりますか
事務局		なると思います。
委員 C		最後の2行（庁内に関しては、行政運営やWLBの視点だけではなく、女性の管理職登用に関しても努力が必要と感じる。今後何らかの方策を考えて結果を出して欲しい。）は、蛇足です。
副会長		それでは、以上で終了します。お疲れ様でした。また、ご意見ください。